

小中学生の学力低下克服への手立てについて

(1) 学力低位層を対象にした放課後、週末も利用した補習の実施

この間、我が国では日本国憲法や教育基本法の崇高な理念に基づき、教育環境の整備が行われ、世界でもトップクラスの教育を実現してきました。

一方で、教育をめぐる様々な克服しなければならない課題があるのも事実です。「国連・子どもの権利委員会」は「子どもの権利条約」に基づいて日本政府に対し、いくつかの重要な勧告を行っています。特に日本の競争的な教育システムが子ども間のいじめ、不登校、中退、自殺の原因となっており早急な是正を勧告しています。

私はこうした国連の指摘する問題、競争的な教育システムの改善が、子どもたちの学力の低下を克服するカギになるのではないかという視点から問題提起していきたいと思います。

山形県は2007年から文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査の結果などを分析し、山形県の小中学生の学力が低下傾向にあり、とりわけ算数・数学や国語の分野における応用力でその傾向が顕著にみられると分析していますが、当市の児童・生徒においても同様の傾向があるようです。ある年の学力テストでは、公式をあてはめれば解ける基礎問題では78%が解答しながら、応用力を試される問題では正解率が全国平均を4.4ポイント下回り46.4%の正答率、全国31位という結果に終わっています。

それとは別に、市内の中学生の評価テストの結果を分析してみました。今年の6月段階では5教科平均350点台で、本来であれば350点をピークに釣り鐘型に分布していくのが望ましいのですが、200点以下（これは一科目40点以下の学力低位層と位置づけられています）が横に広がっているという分布図になっているのが特徴的でした。これが7月段階では5教科平均350点以上をピークにししながら150点未満が1割近くおり、もう一つのピークをつくっていたのが特徴的でした。これは学力分布のふたこぶ型という、高位層と低位層の学力格差が生じていることを示すものになっています。

私は、このようなふたこぶ型の学力格差が生じている中で、小中学生の学力低下傾向を克服するためには、なによりも「一人も見捨てない教育」を合い言葉に、平均点40点以下の学力低位層の引き上げを図っていく必要があると考えます。

学力世界一といわれるフィンランドでは、進んだ教育保障制度、修士号を取得した教師の資質、20人前後の学級運営などがその要因としてあげられますが、なによりも①すべての子どもがわかるまでを基本に、平等の教育が徹底され、②特別支援教育や学力差に応じた個別指導の実施などを通じて、国全体の学力差を小さくすることが学力世界一の要因になっていることが指摘されています。

学力低下傾向の克服のためには、平均点40点以下の学力低位層の引き上げをはかることが急務だと考えます。このことは学力のボトムアップをはかるだけでなく、児童・生徒が楽しい学校生活を送る上でも非常に重要なことだと考えます。本来、学校は楽しい場であるはずですが。勉強は子どもたちにとって誇りと自信を身につけるものです。しかし今、後ほど述べるアクティブ・ラーニング・学び合いの手法を取り入れ、学力向上に向けた実践も行われつつありますが、どうしても授業についていけない子どもたちがいることも事実です。

私はひとりも見捨てない教育の実践と、学力向上に向けたボトムアップのために、補習の強化を提案します。いま、各小中学校ごとに、長期休業中の補習授業や教室や図書室を開放した補習、あるいは

は中学校では数学・英語、小学校では漢字や計算などを重点的に学力低位の子どもを指名して補習が行われているようです。現場の先生方のご奮闘に対し、心から敬意を表したいと思います。

こうした各学校ごとに行われている補習について、市全体の取り組みとして強化する必要があるのではないかと考えます。とりわけ、学力低位層の補習については放課後や週末も利用し、専任の教員やボランティアを配置して、個別指導を中心とする補習を実施し、学力向上に努めるべきだと考えます。

(2) 一斉授業から協同的な学び合いの全面実践へ

いま日本の教育制度は、明治5年の学制公布、そして戦後の民主教育への転換に引き続く第3の大改革を行う途上にあります。それは少子化と経済のグローバル化にともなう市場と雇用の国際化を展望して、グローバルな社会人に求められる基礎的な能力（主体性、コミュニケーション能力、課題解決能力）といった、これまでの詰め込み教育からの脱却をめざすものです。

高等教育の改革にあたってはすべての授業等を英語で行うスーパーグローバル大学など、新たな大学間格差を生み出しかねない問題もあり、またそれに伴い、中等教育についてもこれまでの単線型から複線型・分枝形のシステムへの転換も検討されており、十分な検討が必要な課題も多々あります。

しかし、こうした改革の論議で検討されているこれまでの一斉授業を見直し、アクティブ・ラーニングへの転換は、学力低下克服の観点から、あるいは競争原理とは違う協同の原理に基づいた新たな人間関係を構築するものとして非常に重要なものだと考えます。

これまでは教師がみんなの前で講義・板書を行い、生徒がそれをノートに書き写したり発言するという一斉授業が我が国の教育手法の中心でありました。しかし、今やこうした一斉授業を行う国は、先進諸国ではほとんど見受けられなくなりました。先進諸国の小中高等学校の教室では、少人数グループのディスカッション形式の授業が一般的となっています。

こうした学校教育の変化の背景にあるのは、受験勉強の暗記中心の学び方では、知識や情報処理能力の形成や、現実社会の問題解決をはかったりコミュニケーションをはかるといふ、時代の求めるニーズに対応しきれないということです。

こうした21世紀型の学校を求めて、いま国の方からアクティブ・ラーニングが提唱され、次の学習指導要領改定で出される予定です。文部科学省によるアクティブ・ラーニングの定義は「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称で、学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」とし、「発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である」とされています。

また、山形県は探求型学習推進プロジェクト事業を今年度から開始し、「主体的に学習に取り組む態度」を養う「探求型学習」の実践を進めています。これもアクティブ・ラーニングの一環だと県では説明しています。

また、アクティブ・ラーニングの一つとして協同的な学び合いというものがあり、市内でも中川小学校で実践が進んでいます。県の探求型学習が学力の向上に主眼を置いているのに対し、協同的な学び合いは全体の協同で、全員が課題達成をめざすというもので、学力向上だけでなく人間関係の向上もはかれるという特徴を持っています。

協同的な学び合いを行っているところでは、協同学習と称して課題解決に向けグループに分かれて話し合い、正解にたどり着くプロセスを重視し、そしてそれを発表することによって説明する力、表現力を養っています。黙って一人で問題を解くのではなく、みんなで話し合いながら進めていくことによって、普段であれば質問をためらうような子どももグループの中で気軽に質問でき、理解している子どもも友達に教えることによって知識を深めるという効果があるようです。こうした取り組みを通して、応用力や活用力を身につけ、思考力や表現力の向上にもつながっているとのことでした。

そして、協同的な学び合いの最大の特徴は、全員の課題達成を目標にするということです。協同的な学び合いの実践の中で、学力低位層の子どもはもちろん、クラス全体の成績が向上するそうです。そして学力向上だけでなく、協同の取り組みを通じて人間関係が向上し、孤立やいじめ、不登校という問題の解消にもつながることが報告されています。

このような子ども集団の持つすばらしい力が最大限に発揮される協同的な学び合いを、教科や学年の壁も越え全面的に実施し、実践の積み上げと検証を行い、すべての学校、学年、教科で実施していく必要があると考えます。